

# 五管区水路通報

## 第49号

- 第420項 阪神港 - 神戸区、第6区 護岸築造工事
- 第419項 四国南岸 - 高知港 灯付浮標交換作業
- 第418項 四国南岸 - 須崎港 干出存在
- 第417項 紀伊水道 - 徳島小松島港付近 突堤存在
- 第416項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 離着水訓練

2025年420項 阪神港 - 神戸区、第6区 護岸築造工事  
埋立中区域付近において、潜水士・起重機船等による護岸築造工事が実施される。

期間 令和8年1月5日～12月7日(予備日を含む)

区域1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-40-16N 135-15-39E(岸線上)
- (2) 34-39-56N 135-15-53E(岸線上)
- (3) 34-39-50N 135-15-39E
- (4) 34-40-10N 135-15-25E

区域2 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 34-40-20N 135-16-39E
- (6) 34-40-20N 135-16-45E
- (7) 34-40-16N 135-16-46E
- (8) 34-40-15N 135-16-40E

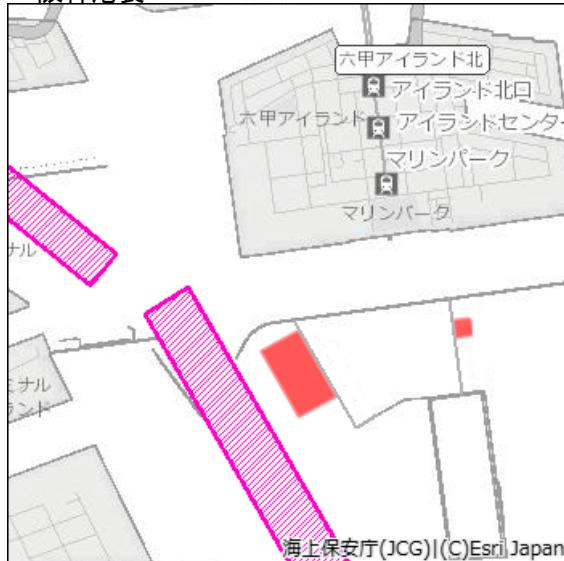
備考 作業船のアンカー位置を示す浮標を設置

区域2にコンクリートブロックを仮置きする

作業区域内に夜間停泊する場合は作業船の位置を示す標識灯を設置

警戒船を配備

海図出所 W101A  
阪神港長



2025年419項 四国南岸 - 高知港 灯付浮標交換作業

五管区水路通報7年46号391項関連

鏡川河口の丸山台付近において、潜水士・作業船による灯付浮標の交換作業が実施される。

期間 令和7年12月23日～26日(予備日 12月27日～令和8年1月31日) 日出～日没

位置 33-33-05N 133-33-44E 付近

備考 作業船のアンカー位置を示す灯付浮標を設置

警戒船を配備

海図出所 W110

出 所 高知港長



2025年418項 四国南岸 - 須崎港 干出存在

五管区水路通報7年34号289項関連

新莊川河口付近において干出が存在する。

位置 33-23.0N 133-16.8E 付近

海図 W105(分図「須崎港」)

出所 五本部海洋情報部



2025年417項 紀伊水道 - 徳島小松島港付近 突堤存在

五管区水路通報7年2号30項削除

和田ノ鼻付近において、下記の通り突堤(T字)が存在する。

位置 下記2地点付近

(1) 34-00-35N 134-38-15E

(2) 34-00-28N 134-38-26E

備考 突堤の周囲に消波ブロックを設置

突堤の両端に簡易標識灯(黄)を設置

海図 W1126-W150C



2025年4月16日 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 離着水訓練

西宮防波堤付近において、水陸両用救難飛行艇(長さ約33m、幅約33m)の離着水が実施されている。

期 間 令和8年1月31日まで(予備日含む) 0900~日没

区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内

備 考 付近海域に警戒船を配備

飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される場合がある

飛行艇は上記区域と新明和工業(34-42.9N 135-17.4E概位)との間を水上航行する

海 図 W1107-W101A  
出 所 五本部海洋情報部

